

(別添)

平成 23 年度京丹波町和知支所 2 階会議室改修工事監理業務の概要

1 工事概要（京丹波町和知支所 2 階会議室改修工事）

和知支所の 2 階会議室改修工事の建築工事監理を行う。工事範囲および内容は次のとおり。

（別紙設計図面参照）

- 1 階 南側通用口
カラー舗装ペイント、入口アーチ屋根設置、
階段付近に間仕切り（パーティション）設置 など
- 1 階 北側屋上テラス
エアコン室外機を設置 2 台 など
- 2 階 ホール
天井の新設、カーペット更新、建具改修、照明器具、空調設備の新設（6 台）、
傍聴席撤去、机・イスの撤去 など
- 2 階 小会議室 1, 2
天井改修、照明器具・空調設備の新設（1 台ずつ、計 2 台）、円卓等の撤去 など
- 2 階 大会議室
天井改修、照明器具・空調設備の新設（2 台） など
- 2 階 倉庫 9
天井改修、照明器具・空調設備の新設（1 台） など

2 その他監理条件

- （1）監理業務に先立ち設計図書および工事関係書類を熟知し、十分な現地調査に基づく工事範囲や内容を担当者と協議のうえ業務に着手すること。
- （2）安全対策等に十分留意した監理を行うこと。
- （3）担当者との協議等に要する資料作成等は本監理業務に含む。
- （4）その他必要な事項については担当者と協議する。